

⑨ 日本国特許庁 (JP) ⑩ 特許出願公開
 ⑪ 公開特許公報 (A) 昭62-187426

⑫ Int.Cl. ⁴	識別記号	厅内整理番号	⑬ 公開 昭和62年(1987)8月15日
C 07 C 59/215		7252-4C	
C 07 D 307/60		7236-4B	
C 12 P 7/50		2104-4B	※審査請求 未請求 発明の数 1 (全6頁)
17/04			

⑤発明の名称 ケトバント酸塩または／およびケトバントラクトンの製造方法

②特 願 昭60-225350

③出 願 昭60(1985)10月8日

④発明者 山田 秀明 京都市左京区松ヶ崎木ノ本町19-1

⑤発明者 清水 昌 京都市中京区西ノ京伯楽町14

⑥発明者 畑 啓之 加古川市上荘町国包189-1

⑦出願人 製鉄化学工業株式会社 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

最終頁に続く

明細書

1. 発明の名称

ケトバント酸塩または／およびケトバントラクトンを製造する方法。

2. 特許請求の範囲

(1) レーバント酸塩または／およびレーバントラクトンをノカルディア (Nocardia) 属、ロドコッカス (Rhodococcus) 属、ノカーディオアイデス (Nocardioides) 属、マイコバクテリウム (Mycobacterium) 属、ストレプトスプランギウム (Streptosprangium) 属、ストレプトマイセス (Streptomycetes) 属、コリネバクテリウム (Corynebacterium) 属に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の化合物を加えて培養する特許請求の範囲(1)記載の方法。

(2) 微生物を用いて酸化する際に、培養液を用いる特許請求の範囲(1)記載の方法。(培養法)

(3) 微生物を用いて酸化する際に、培養液より分離した菌体を、新たに調製した基質溶液に添加

する特許請求の範囲(1)記載の方法。(菌体法)

(4) 培地に果糖、ソルビット、サッカロース、グルコース、D-バントラクトン、L-バントラクトン、1,3-プロパンジオール、グリセリン、ポリビニルアルコール、乳酸、1,3-ブタンジオール、2,8-ブタンジオール、1,4-ブタンジオール、エタノールよりなる群より選ばれた少なくとも1種の化合物を加えて培養する特許請求の範囲(2)記載の方法。

(5) 基質溶液にソルビット、1,3-プロパンジオール、グリセリン、ポリビニルアルコール、乳酸、1,3-ブタンジオール、2,8-ブタンジオール、1,4-ブタンジオール、エタノールよりなる群より選ばれた少なくとも1種の化合物を加える特許請求の範囲(3)記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

〔発明の目的〕

本発明は、L-バントラクトンよりケトバントラクトンを製造する方法に関する。

〔産業上の利用分野〕

ケトバントラクトンは、バントテン酸、CoA

等の重要な合成中間体であるD-バントラクトンの前駆体である。

(従来の技術)

(発明が解決しようとする問題点)

ケトバントラクトンは不齊還元によりバントテン酸、CoA等の重要な合成中間体であるD-バントラクトンへと導かれる。従来、ケトバントラクトンは化学的に合成されたDL-バントラクトンを臭素あるいは、次亜塩素酸カルシウム等の酸化剤を用いて化学的に合成される。しかしながらこの方法では、酸化剤が高価であったり、バントテン酸、CoA等の出発原料であるD-バントラクトンも同時に酸化されたりするために良い方法とはいえない。

そこで本発明者等は微生物の有する立体選択性に着目し、L-バントラクトンのみを酸化してケト体を与える菌株を探索し、スクリーニングの結果、特定の菌株がL-バントラクトンのみをケトバントラクトンへ導くことを見出した。(特願昭59-55897、特願昭60-84778)

この発明の菌株を用いてDL-バントラクトン

またはL-バントラクトンを酸化すれば、D-バントラクトンは何ら変化することなく、L-バントラクトンだけがケトバントラクトンに変化する。この方法において1,2-プロパンジオールを用いると菌体の酸化能力が向上し、本酸化反応が促進される(特願昭60-186885)。しかしながら、1,2-プロパンジオールは工業的に使用するには決して安価な化合物とは言えない。そこで本発明者らは多數の化合物中より、本酸化反応を促進する化合物をスクリーニングし、本酸化反応の経済性を高めようとした。

(発明の構成)

本発明の要旨は、L-バント酸塩または/およびL-バントラクトンを、微生物を用いて酸化するに際し、本酸化能力を向上させ得る化合物の添加により効果的に酸化反応を進め、ケトバント酸塩または/およびケトバントラクトンを製造することにある。

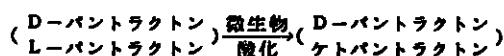
(問題点を解決するための手段)

(作用)

本発明の菌株を用いてDL-バントラクトンま

たはL-バントラクトンを酸化すれば、D-バントラクトンは何ら変化することなく、L-バントラクトンだけがケトバントラクトンに変化する。得られたケトバントラクトンを用いて微生物学的な還元をほどこせば容易にD-バントラクトンとなり、(特開昭59-25690参照)結果的にDL-バントラクトンからD-バントラクトンが得られることになる。

即ち、本発明は次式で表わすことができる。



本発明の方法に用いる微生物は、ノカルディア(Nocardia)属、ロドコッカス(Rhodococcus)属、ノカーディオアイデス(Nocardioides)属、マイコバクテリウム(Mycobacterium)属、ストレプトスプランギュム(Streptosprangium)属、ストレプトマイセス(Streptomyces)属、コリネバクテリウム(Corynebacterium)属、に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物である。

菌の培養条件は使用する菌株により多少異なるが、一般的にいえば炭素源としてグルコース、フ

ラクトース、シューキロース、マルトース等の糖質、窒素源として、硫酸アンモニウム、塩化アンモニウム、硝酸カリウム、尿素、アミノ酸、ペプトン、カゼミノ酸、コーンステーブリッカー、玉ねぎ、米ぬか、酵母エキス等、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウム等他の栄養源として麦芽エキス、肉エキス、フーマメディア等を含む培地が用いられるが、これらに限定されるものではない。

本発明者らはL-バント酸塩または/およびL-バントラクトンを微生物を用いて酸化する方法を改良すべく観察検討の結果、果糖、ソルビット、サッカロース、グルコース、D-バントラクトン、L-バントラクトン、1,2-プロパンジオール、1,3-プロパンジオール、グリセリン、水溶性ポリビニルアルコール、乳酸、1,3-ブタンジオール、2,3-ブタンジオール、1,2-ブタンジオール、1,4-ブタンジオール、エタノール等を培地や反応系に添加すると菌体の酸化活性が向上することを見出した。ここに添加する化合物は菌体の

活性を高めさえすれば、前記化合物に限定されるものではない。

この培地に菌株を接種し、好気的または嫌気的に培養する。培養に適した温度は15～60℃、さらに好ましくは、20～40℃である。通常2～6日の培養で菌を生育させるが、基質のパントラクトンは培養初期から加えても良いし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。さらに培養液から取り出した菌体とパントラクトンの混合により反応を行なわせたり、acetone powderやdry cellに処理した菌体を用いたり、界面活性剤を添加する方法が良い結果を与える場合もある。破碎菌体や固定化菌体を用いてもよく、また変異処理により高い活性が得られる場合もある。

基質のパントラクトンは、固体または水溶液あるいは、そのナトリウム塩、カリウム塩、アンモニウム塩等の形で添加する。

前記、培養法または菌体法を用いて、基質を変換する時のpHは6～10の範囲が良く、さらに好ましくは7～8の範囲に維持すると良い結果が

得られる。この際、必要に応じて塩酸、硫酸等の酸や、水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、アンモニア等の堿基でpH調整をすると好結果が得られる。

例えは、本発明の実施態様の一例を説明するとL-バントラクトン0.5%を含むペプトン1.5%，酵母エキス0.8%，肉エキス1%，K₂HPO₄0.3%，NaCl0.2%およびエタノール1.5%からなる液体培地5mlに斜面培地からノカルディアアステロイデス(IF0 3384)の種菌を1白金耳量接種し、28℃で2日間、回転振盪機上で好気的に培養した。このようにして得られた培養液は、遠心分離により菌体を取り除いたのち塩酸処理をほどこしてパント酸あるいはケトバントラクトンへと環化し、ケトバントラクトンの生成量をガスクロマトグラフィーで分析した。

本発明の方法において添加できるL-バントラクトンまたはD-L-バントラクトンの濃度は通常0.1～10%の範囲が適当である。

次に、本発明の製造方法の具体例を実施例によ

り説明する。

実施例1.

エタノール1%，ペプトン1.5%，酵母エキス0.3%，K₂HPO₄0.3%，およびNaCl0.2%よりなる液体培地をpH 7.0とし、内径1.4cm、長さ16cmの試験管に分注し、オートクレーブ中で121℃で15分間、加熱滅菌した。ここに斜面培地からノカルディアアステロイデスIF0 3384の種菌を1白金耳量接種し、28℃で4日間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に濃度が0.5%となるようにL-バントラクトンを添加し、さらに28℃で2日間、好気的に振盪した。このようにして得られた培養液を所定の方法で分析したところ、ケトバントラクトンが88.4%の収率で生じていた。

この培地よりエタノールを取り去り同様に培養法による反応を行ったがケトバントラクトンは生じなかつた。

実施例2.

第1表に示した菌体を用いた以外は、実施例1と同様に行ない、第1表の結果を得た。

第 1 表

菌名	ケトバントラクトン 収率(%)
ロドコッカス エリスロポリス IFO 12820	70.9
ノカルディオイデス アレクス IFO 18917	71.1
マイコバクテリウム アビウム IFO 3082	78.4
ストレプトスブリギム ロゼウム IFO 8776	68.0
ストレプトマイセス フラティエ IFO 3860	63.8
コリネバクテリウム イクイ IAM 1088	76.7

実施例3.

エタノールに代えて、第2表に示した化合物を加えた以外は、実施例1と同様に行ない、第2表の結果を得た。

第 2 表

化 合 物	ケトペントラクトン収率(%)
なし	0
果糖	82.1
ソルビット	79.4
サッカロース	42.7
グルコース	53.0
D-バントラクトン	21.3
L-バントラクトン	31.8
1,2-プロパンジオール	88.8
1,3-プロパンジオール	52.1
乳酸	31.5
1,3-ブタンジオール	22.2
2,3-ブタンジオール	18.5
1,4-ブタンジオール	13.8
グリセリン	72.4
ポリビニルアルコール	21.5

実施例 4.

エタノールを含まない実施例 1 の培地を用いて得られた培養液より遠心分離で取り出した菌体を用いて反応を行なった。試験管 2 本分 (5 ml × 2) の菌体に L-バントラクトン 0.1 g (2 %), 炭酸カルシウム 0.1 g (2 %) および 0.2 M のリン

酸カリ緩衝液 (pH 7.0) 5 ml と、第 3 表に示した化合物を加え、28 °C で 8 日間振盪した。この反応液を分析し、第 3 表の結果を得た。

第 3 表

化 合 物	ケトペントラクトン収率(%)
なし	0
ソルビット	52.1
グリセリン	63.8
1,3-ブタンジオール	56.5
乳酸	29.4
1,3-ブタンジオール	19.3
2,3-ブタンジオール	19.1
1,4-ブタンジオール	23.8
エタノール	75.6
ポリビニルアルコール	20.0

実施例 5.

ペプトン 1.5 %, 酵母エキス 0.3 %, 肉エキス 1 %, K₂HPO₄ 0.8 %, NaCl 0.2 %, ソルビット 1.5 % よりなる pH 7.0 の液体培地にノカルディア アステロイデス IFO 8384 の細菌を接種し、28 °C で 2 日間、回転振盪機上で好気的に培

養した。この培養液より遠心分離により菌体を得た。この湿菌体 2 g, L-バントラクトン 1.0 g および炭酸カルシウム 0.1 g よりなる pH 7 に調整した溶液 10 ml を 28 °C で 2 日間、回転振盪することにより反応を行なった。反応が進むと反応系の pH が低下するので、6 時間毎に NaOH 溶液で pH 7 に調整した。得られた反応液を分析すると、ケトペントラクトンが 91.3 % 収率で生じていた。

〔効 果〕

ノカルディア アステロイデス等の微生物を用いて L-バントラクトンを酸化してケトペントラクトンにするに際し、その酸化能力を向上させるために従来用いていた 1,2-ブタンジオールよりもさらに安価なエタノール等の化合物が有効であることを見出し、工業的に有利にケトペントラクトンを製造することが出来るようになった。

株式会社

出資人 製鉄化学工業株式会社
代表者 増田 裕治

第1頁の続き

⑤Int. Cl. ⁴	識別記号	府内整理番号
//(C 12 P 7/50		
(C 12 R 1:365)		
(C 12 P 7/50		
(C 12 R 1:01)		
(C 12 P 7/50		
(C 12 R 1:34)		
(C 12 P 7/50		
(C 12 R 1:62)		
(C 12 P 7/50		
(C 12 R 1:15)		
(C 12 P 17/04		
(C 12 R 1:365)		
(C 12 P 17/04		
(C 12 R 1:01)		
(C 12 P 17/04		
(C 12 R 1:34)		
(C 12 P 17/04		
(C 12 R 1:62)		
(C 12 P 17/04		
(C 12 R 1:15)		

手続補正書（自発）

昭和60年12月26日

特許庁長官 宇賀 道郎殿

1 事件の表示

昭和60年特許願第225350号

2. 発明の名称 ケトバント酸塩または／および
ケトバントラクトンの製造方法

3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

〒675-01

住所 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

名称 製鉄化学工業株式会社

(☎0794-37-2151)

代表者 増田 裕治

4. 補正の対象 明細書

5. 補正の内容

明細書の発明の詳細な説明の欄

(1) 明細書第9頁第3～7行を以下のとおり
補正する。

「ペブトン 1.5%，酵母エキスの 0.3%，
 K_2HPO_4 0.3%とおよびNaCl 0.2%より
 なる液体培地を pH 7.0とし、内径 1.4cm長さ16
 cmの試験管に分注し、オートクレーブ中で15分
 間加熱滅菌した。ここにエタノールが 1.0%とな
 るように加えた後、斜面」

以上

手続補正書(方式)

昭和62年3月10日

特許庁長官 黒田 明雄 殿

1. 事件の表示

昭和60年特許願第225350号

2発明の名称 ケトバント酸塩または／およびケトバントラクトンの製造方法

3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

(60794-37-2151)

〒675-01

住所 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

名称 製鉄化学工業株式会社

代表者 増田 裕治



4. 補正の対象

昭和60年10月8日提出の特許願に添付の

明細書

5. 補正の内容

(1) 明細書第1頁第3～4行の発明の名称

「ケトバント酸塩または／およびケトバントラクトンを製造する方法」を「ケトバント酸塩または／およびケトバントラクトンの製造方法」と補正する。

以上